

2022年7月 日

区市 殿

高年齢者等の就労促進に関する要請書（案）

全日本建設交運一般労働組合東京都本部
執行委員長 松田 隆浩
同事業団高年齢者部会
部会長 赤羽目 寛

貴区におかれましては就労困難者、高年齢者の雇用、就労改善、コロナ問題で失業、雇用の課題はますます重要になってきています。生活困窮者自立支援法の施行に伴い生活に困窮する高年齢者の就労対策も喫緊に課題となっています。私たち建交労は長きにわたって生活の為に働きたい高年齢者の施策の充実を求めて運動を進めてまいりました。つきましては下記の内容の要請を行います。真摯にご検討くださいますようお願いいたします。

記

- 1 高年齢者雇用安定法5条36条の援助・育成団体に含まれる、東京高年齢者就労事業団協議会（以下事業団協議会）の構成団体である、NPO東京高年齢者事業団、城南クリエーション、北斗企業組合、労協センター事業団などに対し下記具体的援助、育成を行ってください。
 - (1) 年金だけは生活できない高年齢者、高齢の生活困窮者の受け皿となっている当該団体へ公園清掃、除草等維持管理の仕事及び高年齢者に適した軽易な仕事の調査を行い、提供されるようお願いいたします。
 - (2) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の改正交付に伴って、シルバー人材センターに「準ずる団体」を活用し優先発注できるようにしてください。
 - (3) 貴区の広報へ働きたい高年齢者の紹介として事業団協議会の掲載またはパンフの配布等検討をお願いいたします。
- 2 生活困窮者自立支援法にもとづく認定就労訓練事業の認定団体に対し役務提供の委託事業に関し随意契約で仕事の提供を出来るよう規定の改訂をお願いいたします。
- 3 東京都が2019月に制定した「ソーシャルファーム条例」に関し東京都が認定した区内団体に対し、無年金、低年金の高年齢者も就労困難者と認めるよう要請してください。
- 4、公園等の清掃・除草等維持管理委託については競争入札による競争激化により公共工事設計労務単価はこの数年間で大幅に値上がりしているにもかかわらず、そこで働く労働者に反映されておりません、積算基準に基づき適正な賃金が支払われるように公契約条例の制定等行い改善してください。
- 5、この間最低賃金が引き上げされております、それに伴う、業務委託単価の引き上げが十分でない自治体もあります、つきましては「令和3年度中小企業に関する国等の契約の基本方針」に基づき適正な対応をお願いいたします。

以 上